

マイナンバーカードの窓口



あれ？意外とカンタン！
マイナンバーカードを使ってみよう

●コンビニなどで証明書がとれる！

マイナンバーカードを使うと、全国のコンビニエンスストアなど(マルチコピー機設置店舗)で各種証明書を取ることができます。
役場の開庁時間に合わせる必要がなく、毎日6:30~23:00(土日含む)に利用できます。
職場の近く、外出先など、全国どこでも取得できて大変便利です。

- コンビニ交付で取得できる証明書
 - ・住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書
 - ・課税(非課税)証明書

最新情報は町ホームページをご確認ください



- ×コンビニ交付で取得できない証明書
 - ・戸籍
 - ・戸籍の附票

※東庄町が本籍の方の戸籍証明書はコンビニでは取得できません。
※コンビニ交付サービスは、システム更新などにより臨時停止する場合があります。(停止の場合は広報、HPでお知らせします)

●外国籍の方のマイナンバーカード・転入手続きなどに関する雇用主の皆さまへのお願い

現在、電子証明書の更新手続きなどで、窓口が大変混みっております。
外国籍の従業員の方が複数名でマイナンバーカードの手続きや、転入手続きで来庁される場合、事前にお電話をいただけますと、よりスムーズにご案内できる場合があります。
円滑な手続きのため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ・窓口の混雑しやすい曜日・時間帯
月曜日、昼の時間帯(平日12時~13時ごろ)、水曜日の延長窓口時間、月末および月初

●マイナンバーカードのお手続き窓口

平日	9:00~12:00	13:00~16:45
毎週水曜日(延長窓口)	9:00~12:00	13:00~18:30
休日臨時交付窓口	1月25日(日)9:00~12:00 ※証明書の発行、届出の受付はしていません。	

※現在、カードの電子証明書の更新のお手続きで窓口が混みやすくなっております。
可能な限り、電話予約の上、ご来庁ください。

町民課 町民係(マイナンバー専用窓口) ☎86-4081(受付時間 平日8:30~17:15)

ドローンを活用した通学見守り事業 住民説明会の実施について

町では、児童・生徒の登下校にドローンを活用した「通学路安全見守り事業」の実施についての事業説明会を、下記の日程で行います。なお、予約は不要です。

- 日時 1月19日(月) 19:00~20:00(予定)
- 場所 町役場1階 多目的ホール
- 内容
 - ・本事業の概要
 - ・今後の町のドローン活用



総務課 企画係 ☎86-6084

郷土資料(古文書など)の調査・収集について

町では、町史再編さんを目的として主に以下の内容の郷土資料の調査・収集をすすめています。

- ・古文書(くずした墨文字で和紙に書かれたもの)
- ・古い本や冊子・資料
- ・古いふすま(下張りに古文書が使われているもの)
- ・自治会などの記録や資料

古い文書は、町の歴史や地域の歴史を知るための重要な手がかりとなります。
ご自宅やご親戚、お知り合いなどで古文書を保有しているご家庭などがございましたら、生涯学習係までご連絡ください。

教育課 生涯学習係 ☎86-1221

野焼きは原則として禁止されています

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、野焼きは一部例外を除き原則禁止となっています。野焼きは、煙、すす、悪臭などにより周辺の住民に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質を発生させる原因にもなりますので、ごみは定められた処理方法で適正に処理するようお願いいたします。

●法律に違反した場合

5年以下の罰金または1,000万円(法人は3億円)以下の罰金が科される場合があります。

●野焼きの例外

- ・国または地方公共団体がその施設の管理
 - ・震災、風水害、火災その他の管理
 - ・風俗慣習上または宗教上の行事
 - ・農業、林業または漁業
 - ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの
- ※ただし、例外であっても、生活環境保全上の観点から行政処分・指導の対象となる場合があります。

町民課 生活環境係 ☎86-6072

住民票の様式が変更になりました

12月15日(月)から国の定めた標準仕様書のレイアウトへ変更した住民票を発行しています。

新しい住民票では転入・転居にともなう過去の住所の表記方法のルールが変更になりました。
住民票を取得する際に過去の住所の証明が必要な場合は職員にお申し付けください。



ご不明な点は町民係までお問い合わせください。

町民課 町民係 ☎86-6070

広告

信頼と実績 土地・建物 買取強化中
創業52年 売却物件募集中!

- ・建物が古くてボロボロ・荷物の整理が大変
- ・ローンが残ってる・相続したけどどうしよう...

査定無料・秘密厳守・不動産買取
お気軽にお問い合わせください!

千葉県知事(14)第4030号
井上商事株式会社 ☎0478-79-9431

（公）千葉県不動産取引業協会
（一）千葉県宅地建物取引業協会
千葉県香取市北1-13-2 豊島ビル1階

神栖・鹿島セントラル法律事務所

お気軽にご相談ください

☎0299-91-1171

弁護士 瀧 智英
弁護士 谷本 雅晃
(茨城県弁護士会所属)

鹿島セントラルビル新館5階
〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号